

3 協議事項等

(5) 地域公共交通計画の認定申請

(様式 1)

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 7 年 6 月 19 日

(住 所) 長野県飯田市大通 2 丁目 208 番地

(名 称) 信南交通株式会社

(代表者名) 代表取締役社長 中島 一夫 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 駒場線

運行区間 : 飯田駅前～市立病院～曾山入口

計画期間 : 令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

当該路線は、飯田市立病院を經由し飯田市中心市街地と飯田市西部地区および下伊那郡西部地区（阿智村・平谷村・根羽村）を結ぶ路線である。

飯田市西部地区および下伊那郡西部地区には総合病院が存在しないため、地域の基幹医療機関として多くの地域住民が飯田市立病院にて診察を受けており当該路線は同病院を經由する事から同病院を利用される方には無くてはならない路線となっている。

また、沿線には郊外商業施設の出店があいついでおり、買い物を目的とする方にも利用されている他、沿線には下伊那農業高校、O I D E 飯田長姫高校が存在する事から両校に通学されている学生にとって唯一の公共交通手段となっている。

今後も更に高齢化が進む事から交通弱者の移動手段を確保するために当該路線を存続させる事が必要である。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

輸送量を指標とし計画輸送量の 20.8 人以上を目標とする

(2) 運行による効果

当該路線を維持することにより、阿智村巡回バス、西部コミュニティバスとの接続によるネットワーク形成により幹線系統としての役割を維持する、

4. 3 の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 高校の学校行事に合わせた臨時便、続行便の運行（信南交通）
- 全高校新生へへの利用促進チラシの配布（南信州交通問題協議会）
- 1 乗車定額の「公共交通の日」を設定し利用促進を図る（飯田市）
- 飯田市独自バスロケーションシステム「くらナビ」普及による利便性の向上（飯田市）

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R7. 10～R8. 9	円 14, 546, 844	円 5, 251, 500	円 5, 251, 500	円 4, 043, 844	円
R8. 10～R9. 9	円 16, 073, 581	円 5, 738, 500	円 5, 738, 500	円 4, 596, 581	円
R9. 10～R10. 9	円 16, 192, 626	円 5, 795, 500	円 5, 795, 500	円 4, 601, 626	円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
補助金を活用して新車を導入し燃料使用量、修繕費の削減を行った。

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
・外国人利用者の利便性向上として停留所バス停名の表記を英語併記とする。 ・「出前講座」バス乗り方教室の開催 ・各町村コミュニティバスとの結節が図られるようダイヤ調整会議を開催
(2) 実施主体
・信南交通株式会社 ・飯田市地域公共交通改善市民会議 ・南信州交通問題協議会
(3) 定量的な効果目標（収支改善率 1%以上を原則）
上記取組を実施することにより収支率を対前年比 1%以上の増加を目標とする
(4) 実施に向けたスケジュール
バス停の改修 令和 7 年 11 月～12 月 乗り方教室 随時実施団体募集 ダイヤ調整会議 令和 7 年 12 月
(5) 実施時期
ダイヤ調整会議による調整ダイヤの実施 令和 8 年 4 月

(6) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 信南交通株式会社

(所 属) 管理部

(氏 名) 林 浩人

(電 話) 0265-24-0009

(F A X) 0265-24-0017

(e-mail) hhayashi@shinnan.co.jp